

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年8月1日
佐賀市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		平坦地域	無	令和2年度～令和6年度	ほんなもんクラブ
		○		平坦地域	無	令和2年度～令和6年度	小城市環境保全研究会
		○		平坦地域	無	令和2年度～令和6年度	佐賀市有機農業者グループ
		○		中山間地域	無	令和2年度～令和6年度	J Aさが富士町特別栽培研究会
		○		中山間地域	無	令和2年度～令和6年度	杉山フォーライスクラブ
		○		中山間地域	無	令和3年度～令和7年度	杉山コシヒカリ研究会・厳選米・美杉姫
		○		平坦地域	無	令和4年度～令和8年度	シギの恩返し米生産部会